

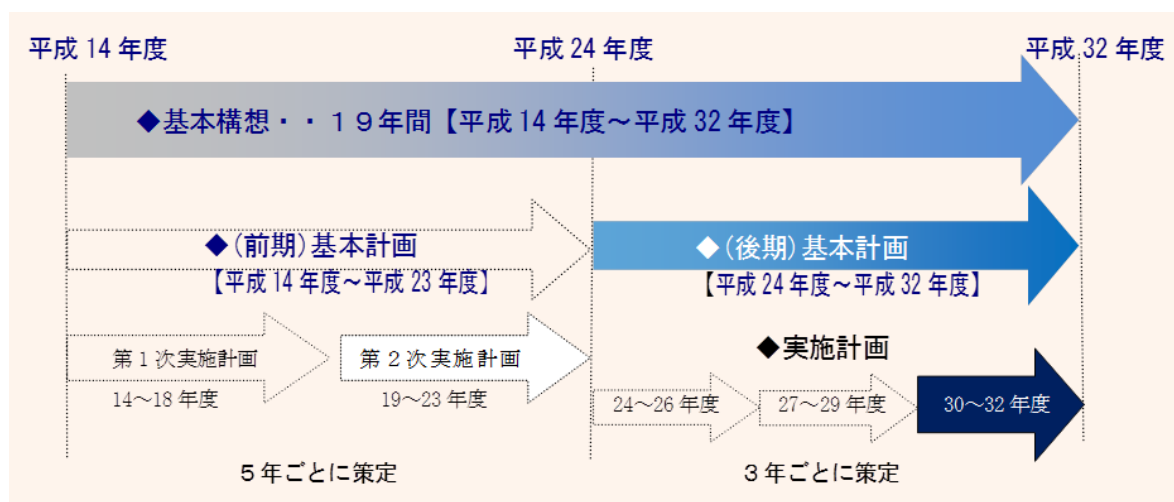
寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画 第3次実施計画（平成30年度～平成32年度）の策定について

① 第3次実施計画策定に向けた取り組みの概要

総合計画については、平成24年度にスタートした後期基本計画に基づき、各施策のめざす姿を実現するために、3年ごとに実施計画を策定し、その推進を図っているところです。今年度末には第2次実施計画が完了することから、後期基本計画の最終計画期間となる平成30年度から平成32年度に町が行うべき取り組みをまとめる第3次実施計画の策定を行います。

1 寒川町総合計画の変遷

- 昭和45年に寒川町で最初の総合計画が策定され、平成8年までに通算4回の総合計画を策定しました。
- 社会経済環境の変化や少子高齢化社会の到来などを背景として、平成14年度に平成32年度までの長期ビジョン「さむかわ2020プラン」を策定しました。
 - ・前期基本計画（平成14年度～平成23年度）（実施計画は5年ごとに策定）
 - ・後期基本計画（平成24年度～平成32年度）（実施計画は3年ごとに策定）



2 取り組みの背景

第3次実施計画の策定作業を進めるにあたっては、さむかわ2020プランに掲げた目標を達成するべく、各取組の改善を図っていきませんが、町税収入が横ばいで推移し、義務的経費が右肩上がりの傾向により、財政状況が硬直化している現状や公共施設等総合管理計画で示す施設更新費用や、田端西地区整備など各施策の進捗による将来的な財源確保は、大きな課題であることから、これらの背景を踏まえ、次の基本的な考え方をもとに策定作業を進めていきます。

② 第3次実施計画策定に向けた基本的な考え方

- 1 後期基本計画の最終計画期間であることから、基本計画に定めた各指標の達成の実現を見据えたものにする。
- 2 総合計画において各施策を横断的に捉え、重点的に取り組む施策として示した「重点プロジェクト」と人口減少への対応を目的とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を柱とする。
- 3 公共施設等総合管理計画の推進を含め、将来にわたって持続可能な財政運営を図れるよう、各取組の施策目標に対する寄与度など効果を重視した事業の見直しを行い、さらなる選択と集中を実現する。

③ 第3次実施計画策定に向けて今年度すでに実施した取り組み

1 行政評価

(1) 事務事業評価

PDCA サイクルの考え方のもと事業の進捗度を測り、事業の改善点を洗い出すため実績評価を実施しました。

(2) 施策評価

基本計画に定める目標指標の達成状況、町民アンケート調査及び事務事業評価結果から施策の進捗状況を確認し、施策の推進手段である事務事業の有効性と方向性について評価を実施しました。

2 各課ヒアリング

事務事業評価に基づき、主に課題のある事業の確認を行い、改善、廃止を含めた見直し、平成30年度以降の取り組みの方向性など、事業のあり方の共通認識を図りました。

3 町民アンケート調査

町民の施策に関する満足度及び重要度について意向を把握するためにアンケート調査を実施しました。

- ・町民アンケート調査：20歳以上の個人 1,500名 無作為抽出
- ・子育て世代アンケート調査：町内中学校2年生の保護者

④ 第3次実施計画策定に向けた今後の取り組み

1 歳入推計

計画期間において、財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、財政上の裏付けを確保した実効性のあるものとするため、現在の社会経済環境を踏まえ歳入推計を作成します。

○実施期間：7月中に実施予定

2 第3次実施計画の事業計画作成及び概算要求

厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、持続可能な行財政基盤の構築に向け、各部、各課等において、第3次実施計画期間（30年度から32年度）の3年分の事業計画及び概算要求を実施しています。

○実施期間：7月21日まで

3 町長ヒアリング

施策評価について、各施策責任者が町長に対し事業実施の報告を行うとともに、第3次実施計画期間における各施策・事業の方向性について町長の意向確認を行います。

○実施期間：8月実施予定

⑤ 第3次実施計画策定に向けた取り組みを踏まえて

概算要求ベースによる配分調整額算定（H30～H32）

概算要求等の結果をベースに、寒川町の財政状況を考慮して、裏面図のとおり、歳入推計に見合った計画額へと配分調整額の算定を行い、その額を基に本要求を実施します。

○実施期間：8月～10月上旬にかけて実施予定

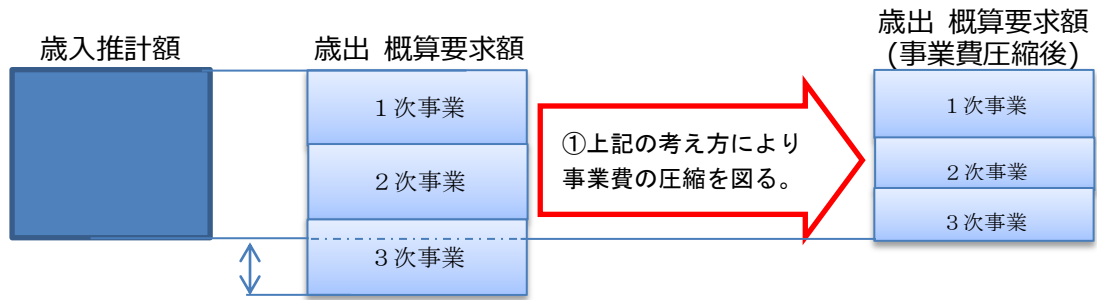
配分調整は、次の考えを基本とし、「選択と集中」を実践する。

（1）各事業の予算要求項目（細節または1つの物品等のレベル）で事業優先度を優先度1から3に分類し、優先度の高いものには所要額配分を行う。

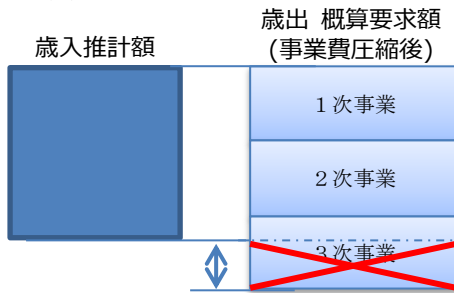
（2）第3次実施計画策定に向けた取り組みの結果を踏まえる。

（行政評価、町民アンケート、ヒアリング、歳入推計、概算要求等）

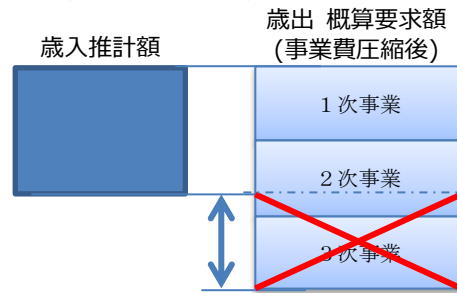
(図)



②事業費を圧縮しても歳入推計額と、概算要求額に乖離がある場合は、廃止の可能性もあります。



③さらに、歳入推計額と概算要求額の乖離が、3次事業額以上だった場合、2次事業の再精査を行ったうえ、廃止の可能性もあります。



平成 29 年度当初予算の内訳は次のとおりです。(歳入は財源別、歳出は優先度別)

歳入	歳出
自主財源 10,016,369 千円	1 次事業 9,677,219 千円
※1	※2
国県支出金 町債 2,761,631 千円	3 次事業 3,462,788 千円
※1 依存財源 966,000 千円	2 次事業 603,933 千円

平成 30 年度以降は、歳入が減少する見込みであるにも関わらず、歳出は拠点整備費用等により、従来の歳出に加え、歳出総額が上乗せになる見込みです。

歳入	歳出
自主財源 10,016,369 千円	拠点整備費用等 10 億円超
※1	1 次事業 9,677,219 千円
国県支出金 町債 2,761,631 千円	※2
	3 次事業 3,462,788 千円

平成 29 年度ベースで考えると
ピーク年度には、3 次事業を 10 億円以上
精査、または廃止する必要があります。